

〇つくばみらい市教育委員会定例会会議録（令和6年3月）

- |   |      |  |
|---|------|--|
| 1 | 日時   | 令和6年3月25日（月）午前9時30分から  |
| 2 | 場所   | 教育委員会庁舎 2階会議室  |
| 3 | 出席委員 | 教育長 町田 幸子<br>教育長職務代理者 高橋 秀光<br>委員 久下 伸子<br>委員 安河内崇代  |
| 4 | 欠席委員 | 委員 秋田 昌彦   |
| 5 | 出席職員 | 教育部長 鈴木 富夫<br>学校総務課課長 尾崎 和博<br>学校総務課課長補佐 海老原 弘<br>学校総務課課長補佐 松崎 隆<br>学校給食センター所長 直井 仁志<br>学校総務課主査 坂本真理子<br>学校総務課主事 大倉 未季<br>教育指導課課長 櫻井 芳則<br>教育指導課課長補佐 嶋田 知成<br>生涯学習課課長 大山 茂<br>生涯学習課課長補佐 渋谷 正夫<br>文化振興室室長 浅野 博之<br>スポーツ推進室室長 松信 孝<br>図書館館長 川田 賢司<br>公民館館長 広瀬 実                          |
| 6 | 傍聴人  | なし   |
| 7 | 審議事項 | 議案第10号 つくばみらい市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について<br>議案第11号 つくばみらい市民設民営放課後児童健全育成事業実施要綱の制定について<br>議案第12号 つくばみらい市スポーツ・文化振興奨励金交付要綱の一部を改正する告示について<br>議案第13号 指定校変更について<br>報告第10号 指定校変更について<br>報告第11号 区域外就学について<br>報告第12号 つくばみらい市学校給食異物混入対応マニュアルの一部改正について<br>報告第13号 ラーケーションの導入について<br>報告第14号 後援申請について |

事務局	<p>【令和6年3月教育委員会定例会の開会宣言】</p> <p>只今から令和6年3月教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>はじめに、教育長より、ごあいさつをお願いいたします。</p>
町田教育長	<p>【町田教育長あいさつ】</p>
事務局	<p>配布資料の確認</p> <p>それでは議事に入ります。進行につきましては教育長お願いします。</p>
町田教育長	<p>最初に、議案第10号「つくばみらい市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」説明をお願いします。</p>
事務局	<p>つくばみらい市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について説明</p>
町田教育長	<p>質疑を諮る</p>
全委員	<p>異議なし</p>
町田教育長	<p>議案第10号について原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>異議なし</p>
町田教育長	<p>議案第10号について原案のとおり決定します。続きまして、議案第11号「つくばみらい市民設民営放課後児童健全育成事業実施要綱の制定について」説明をお願いします。</p>
事務局	<p>つくばみらい市民設民営放課後児童健全育成事業実施要綱の制定について説明</p>
町田教育長	<p>質疑を諮る</p>
委員	<p>みらい平地区に令和6年度から開設できることができよかったですと思います。</p>
町田教育長	<p>議案第11号について原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>異議なし</p>
町田教育長	<p>議案第11号について原案のとおり決定します。続きまして、議案第12号「つくばみらい市スポーツ・文化振興奨励金交付要綱の一部を改正する告示について」説明をお願いします。</p>
事務局	<p>つくばみらい市スポーツ・文化振興奨励金交付要綱の一部を改正する告示について説明</p>
町田教育長	<p>質疑を諮る</p>
委員	<p>今までより金額が少なくなること、交付を受けられる回数が減ることについて伺いたい。</p>
事務局	<p>毎年申請件数が増加しており、限られた予算の中で申請された皆さんに交付するため、改正することになりました。</p>
委員	<p>予算をたくさん取れる努力も必要なのではないかと思います。</p>
委員	<p>要綱が一部改正されたということなので、周知をよろしくお願いします。</p>
町田教育長	<p>議案第12号について原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>異議なし</p>
町田教育長	<p>議案第12号について原案のとおり決定します。続きまして、議案第13号「指定校変更について」報告第10号「指定校変更について」報告第11号「区域外就学について」ですが、個人情報等が含まれるため「秘密会」での進行としてよろしいでしょうか。</p>

全委員	異議なし
町田教育長	傍聴人がいないためそのまま進めます。
	それでは、議案第13号「指定校変更について」説明をお願いします。
	以下、非公開
町田教育長	続きまして、報告第10号「指定校変更について」説明をお願いします。
	以下、非公開
町田教育長	続きまして、報告第11号「区域外就学について」説明をお願いします。
	以下、非公開
町田教育長	以上で秘密会は終了しました。
	続きまして、報告第12号「つくばみらい市学校給食異物混入対応マニュアルの一部改正について」説明をお願いします。
事務局	つくばみらい市学校給食異物混入対応マニュアルの一部改正について説明
町田教育長	質疑を諮る
委員	なぜ鋭利なものに限るということにしたのか伺いたい。
事務局	(1) 危険物のプラスチックは人体を傷つけるもので、想定としては、機材が欠けたもの等を危険物と明確にしたい。(2) の非危険物のプラスチックはビニール等で、異物が混入した際に成分検査を行うと、鋭利なものも柔らかいビニールも同じプラスチック類と出てしまうので、プラスチック類を区分けしたいため危険物のプラスチックは鋭利なものに限るとしました。
委員	鋭利なものに限るではなく人体を傷つけるかどうかで分けるのはいかがでしょうか。
事務局	マニュアルでは、生命に深刻な影響を及ぼすものを危険物としているので、鋭利なものに限るとしました。
委員	わかりました。
委員	異物の分類は、国や県で示されているのでしょうか。
事務局	市町村で定めています。
委員	ビニール類は危険物ではないのでしょうか、健康への影響が大きいと判断されないのでしょうか。また、マニュアルでは非危険物が混入していた場合、教育委員会への報告はないようですが、把握する必要があると思います。もう1点、カビが入っていた場合は異物には該当しないのでしょうか。非危険物が混入していた場合、現状は教育委員会にも報告が上がってきているので、マニュアルに入れるか検討したいと思います。
事務局	
町田教育長	連絡体制に教育委員会を追加する方向で検討していくということによろしいでしょうか。では、もう一つカビについてはどうでしょうか。
事務局	カビについては、マニュアルの(4)の異物に類似した物の「等」で読み解くようになります。
委員	わかりました。ビニール類については、いかがでしょうか。
町田教育長	ビニール類については、カビの表記、連絡体制と併せて検討いたします。報告第12号について報告案件ですので、検討して次回ご報告させていただくということでご了承願います。続きまして、報告第13号「ラーケーションの導入について」説明をお願いします。

事務局	ラーケーションの導入について説明
町田教育長	質疑を諮る
委員	ラーケーションを利用してボランティア活動等に参加するのはありますか。
事務局	中身については、目的が達成されれば問題ないかと思えます。細かい事例については、導入後、適宜教育委員会にて判断していきたいと思えます。
町田教育長	報告第13号について報告案件ですのでご了承願います。続きまして、報告第14号「後援申請について」説明をお願いします。
事務局	・生涯学習課扱い 申請3件について説明
町田教育長	質疑を諮る
全委員	異議なし
町田教育長	報告第14号について報告案件ですのでご了承願います。 本日の議案につきましては以上となります。その他につきましては事務局でお願いします。
事務局	<p><b>【次回の委員会の日程について調整】</b></p> <p>それでは、次回の教育委員会定例会については、令和6年4月24日（水）午前10時45分に開催いたします。会議通知につきましては、開催日が近づきましたら事務局から通知を送付させていただきます。</p> <p>以上をもちまして令和6年3月教育委員会定例会を閉会します。</p>

上記決議を明確にするため、本議事録を作成する。

令和6年3月25日

教育長 町田 幸子  
教育長職務代理者 高橋 秀光